

## 第27回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告  
業務の適正を確保するための体制
- ・ 連結計算書類  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表
- ・ 計算書類  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第27期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

株式会社 ガーラ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gala.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として3ヶ月に1回開催している。なお、取締役会の資料は、原則として日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告及び議論が、適法並びに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

#### ② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に

向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議並びに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、並びに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続により業務執行の適正を確保している。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

**⑥ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

I. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。

ロ. 企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議並びに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低減等に努めている。

Ⅲ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

ロ. 「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。

Ⅳ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. 当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

⑨ 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制

I. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

イ. 監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求めることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

II. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ. 当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができる。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。

**⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。

**⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する体制**

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。

**⑫ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査役3名のうち2名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。

ロ. 監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。

ハ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**① コンプライアンスに対する取組み**

グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し周知を行うことで、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでおります。社内通報規程（ホットライン制度）の運用及び内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の構築の取組みに努めてまいりました。

## ②グループ戦略会議の開催

グループ各社の代表取締役を中心とした、グループ戦略会議を年間19回開催し、グループ各社の業務執行内容、リスクの報告を行うことにより、グループ全体で情報の共有及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等を通じ、リスクの管理に向けた取組みを行いました。

## ③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を11回開催し、法令または定款に定められた事項や当社及び子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、独立性を保持した社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われていることを監督しております。

## ④監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を11回開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施しました。また、監査役は会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,230,542	1,876,146	△4,457,866	648,822
当連結会計年度変動額				
新株の発行	100,005	100,005		200,010
新株予約権の行使	50,535	50,535		101,070
親会社株主に帰属する当期純損失			△432,420	△432,420
連結範囲の変動			△3,845	△3,845
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減				—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				—
当連結会計年度変動額合計	150,540	150,540	△436,265	△135,184
当連結会計年度末残高	3,381,082	2,026,687	△4,894,131	513,637

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非支配株主分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	239	△490,512	△490,273	35,393	1,383	195,327
当連結会計年度変動額						
新株の発行			—			200,010
新株予約権の行使			—			101,070
親会社株主に帰属する当期純損失			—			△432,420
連結範囲の変動			—			△3,845
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		3,098	3,098			3,098
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△49	2,434	2,385	48,222	155	50,763
当連結会計年度変動額合計	△49	5,533	5,483	48,222	155	△81,322
当連結会計年度末残高	190	△484,979	△484,789	83,616	1,539	114,004

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、前連結会計年度において営業損失250,834千円及び親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円を計上しております。また、当連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて51.7%減少し、412,711千円となり、営業損失273,319千円及び親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」及び2020年3月に東南アジアでのサービスを開始した「Rappelz M（ラペルズモバイル）」のサービスを提供しております。「Rappelz M（ラペルズモバイル）」については、現在、グローバル地域でのサービス開始予定を2021年3月期としてリリース準備を進めております。これらのスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

さらに、ゲーム事業以外の新たな収益基盤を構築するため、クラウド関連事業及びVR事業を新規事業として進めてまいります。

資金繰りにつきましては、2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議いたしました。当該第三者割当による新株式の発行により300,006千円、第6回新株予約権の行使により1,000,000千円を調達する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されること、また、新株予約権による調達について行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
  - (株)ガーラジャパン
  - Gala Lab Corp.
  - Gala Mix Inc.
  - Gala Innovative Inc.



なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGala Connect Inc.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品…4～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,274千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 17,658,900株
- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,788,800株

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定しております。売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	96,110	96,110	—
(2) 売掛金	49,559	49,559	—
(3) 未収入金	48,950	48,950	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	275	275	—
(5) 敷金及び保証金	14,252	14,252	—
(6) 買掛金	(308)	(308)	—
(7) 未払金	(45,013)	(45,013)	—
(8) 未払法人税等	(1,500)	(1,500)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額250千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1円63銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △25円14銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△432,420千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△432,420千円
普通株式の期中平均株式数	17,200,025株

## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は2020年5月25日付当社取締役会において、下記の通り、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

### 1. 第三者割当による新株式の発行の概要

(1) 発行新株式の種類及び数	当社普通株式	1,401,900株
(2) 発行新株式の払込金額	1株につき	214円
(3) 払込金額の総額		300,006千円
(4) 払込期日		2020年6月10日
(5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額	150,003千円
	増加する資本準備金の額	150,003千円
(6) 割当先及び割当株式数	Megazone Cloud Corporation	1,401,900株

- (7) 資金使途 「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のマーケティング活動資金に充当する予定であります。

## 2. 第6回新株予約権の発行の概要

- |                               |  |             |
|-------------------------------|--|-------------|
| (1) 新株予約権の名称                  | 株式会社ガーラ第6回新株予約権                              |             |
| (2) 新株予約権の総数                  | 46,729個 (本新株予約権1個につき100株)                    |             |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数       | 当社普通株式                                       | 4,672,900株  |
| (4) 発行価額                      | 新株予約権1個当たり                                   | 216円        |
| (5) 発行価額の総額                   |  | 10,093千円    |
| (6) 行使価額                      | 1株当たり  | 214円        |
| (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額 |  | 1,000,000千円 |
| (8) 行使期間                      | 2020年6月10日から<br>2022年6月9日まで                  |             |
| (9) 募集又は割当の方法                 | 第三者割当の方法による                                  |             |
| (10) 割当先及び割当新株予約権数            | Megazone Cloud Corporation                   | 46,729個     |
| (11) 割当日及び払込期日                |  | 2020年6月10日  |
| (12) 資金使途                     | クラウド関連事業におけるM&Aを含む資本・業務提携のための資金に充当する予定であります。 |             |

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	3,230,542	1,370,110	388,890	1,759,000	△4,837,506	△4,837,506	152,035
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	100,005	100,005		100,005		-	200,010
新株予約権の行使	50,535	50,535		50,535		-	101,070
当 期 純 損 失				-	△482,104	△482,104	△482,104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-	-
当期変動額合計	150,540	150,540	-	150,540	△482,104	△482,104	△181,023
当 期 末 残 高	3,381,082	1,520,651	388,890	1,909,541	△5,319,611	△5,319,611	△28,987

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	239	239	35,393	187,669
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		-		200,010
新株予約権の行使		-		101,070
当 期 純 損 失		-		△482,104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49	△49	48,222	48,172
当期変動額合計	△49	△49	48,222	△132,850
当 期 末 残 高	190	190	83,616	54,818

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失148,472千円及び当期純損失267,043千円を計上しております。また、当事業年度においても、営業損失213,685千円及び当期純損失482,104千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社及び連結子会社は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」及び2020年3月に東南アジアでのサービスを開始した「Rappelz M（ラペルズモバイル）」のサービスを提供しております。「Rappelz M（ラペルズモバイル）」については、現在、グローバル地域でのサービス開始予定を2021年3月期としてリリース準備を進めております。これらのスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

さらに、ゲーム事業以外の新たな収益基盤を構築するため、クラウド関連事業及びVR事業を新規事業として進めてまいります。

資金繰りにつきましては、2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議いたしました。当該第三者割当による新株式の発行により300,006千円、第6回新株予約権の行使により1,000,000千円を調達する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されること、また、新株予約権による調達について行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品……………5～15年

- 無形固定資産……………定額法
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 関係会社  
事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用  
当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 526千円     |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務     |           |
| ① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く） | 186,633千円 |
| ② 短期金銭債務               | 2,766千円   |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 20,349千円 |
| ② 売上原価       | 5,828千円  |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 14,847千円 |
| ④ 営業外収益      | 628千円    |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰越欠損金及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	当社設備の利用	ゲームアプリ 利用料(注1)	1,132	売掛金	21,579
				経営指導料 (注1)	4,859		
				ウェブ関連知的 財産権利用料 (注1)	229	未収入金	36,244
				施設利用料 (注1)	96		
金銭貸付	資金の貸付 (注2)	15,000	関係会社 短期貸付金	495,000			
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接58.9%	グループ経営管 理	ゲーム・キャラ クター知的財産 権利用料 (注1)	14,138	売掛金	128,219
				ゲームアプリ 利用料(注1)	219		
				ゲームアプリ 利用料(注1)	—	前渡金	64,590
			金銭貸付	資金の貸付 (注2)	25,000	関係会社 短期貸付金	22,250
				貸付資金の回収 (注2)	25,000		
				転換社債型新株 予約権付社債引 受	利息の受取 (注2)	302	—
	社債引受 (注3)	94,700	投資 価証券	0			
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注2)	654	関係会社 短期貸付金	101,093

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。
3. 転換社債型新株予約権付社債の引受条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計804,386千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計64,689千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 関係会社の事業の損失に備えるため、81,113千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において50,098千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。



## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △1円63銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △28円03銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失(△)	△482,104千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△482,104千円
期中平均株式数	17,200,025株

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議いたしました。詳細につきましては、「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。